施設基準についてお知らせ

〇明細書発行体制

　領収証の発行の際に会計項目の分かる明細書を発行しています。

〇医療情報取得体制

オンライン請求を行なっています。

　オンライン資格確認を行なっています。

　受診された患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。正確な情報を取得・活用するためにはマイナ保険証の利用をお願いいたします。

〇一般名処方体制

　政府は医療費を抑えるためにジェネリック医薬品の利用を推し進めていますが、先発品およびジェネリック医薬品共に供給が不安定な時があります。そのため、ジェネリック医薬品があるお薬については商品名ではなく一般名での処方とさせていただき、薬局で供給状況などを考慮して医薬商品名を決めていただくこととなります。供給不安定な医薬品が多いなか、スムーズに提供されるよう「一般名処方」を実施しております。

　なお、患者さんが先発品の処方を希望する場合や、薬局で先発品を希望された場合には健康保険外の別途料金がかかることがあります。

〇外来後発医薬品使用体制

　医薬品の供給が不足した場合、医薬品の処方変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しています。 医薬品の供給状況により薬剤を変更する場合があります。医師が適切な用量を決定し医薬品を処方します。薬剤を変更する場合は薬剤について説明させていただきます。

 〇医療DX推進体制

　医師がオンライン資格確認を利用し取得した診療情報等活用して診療を行います。

　マイナ保険証使用促進など医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

電子処方箋発行、電子カルテ情報共有サービスなど医療DXにかかる取り組みを実施している保険医療機関です。

2025年5月31日

医療法人　バンビーナ小児科